

浄化槽保守点検業者登録申請書の手続(高松市)

申請内容		登録料 現金	1号様式 登録申請書	2号様式 誓約書	3号様式 器 具明細書	4号様式 能力別 一覧表	12号様式 管理士証 交付申請書	付 近 見取り図	登記事項 証明書 (法人のみ)	役員住民票 (本籍記載)	管理士 住民票	管理士免状 写し	技術管理者 講習修了証 写し	管理士 写 真	7号様式 書換え交付 申請書	9号様式 登録事項 変更届	
登録	1 新規	30,000	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	(⑪)	○			
	2 更新	30,000	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	(⑪)	○		○	
変 更 等	3 申請者の住所	1,500							③	④					①	②	
	4 申請者の氏名 法人の場合代表者名	1,500		③					④	⑤					①	②	
	5 法人の名称	1,500		③					⑤					○	①	②	
	6 法人の役員	—		②					③	④						①	
	7 営業所の名称	1,500							(③)						①	②	
	8 営業所の所在地	1,500							③	(④)					①	②	
	9 管理士の氏名	1,500							③		④	⑤	(⑥)	○	①	②	
	10 管理士の増員	1,500				③			④		⑤	⑥	(⑦)	○	①	②	
	11 管理士の減員	1,500													①	②	
	12 技術管理者の登録	—	③										②			①	
	13 登録証再交付	2,300	第8号様式に破損した登録書を添付														
	14 管理士証再交付	—	第12号様式に破損した管理士証を添付														
15 廃業	—	第10号様式に登録証、管理士証を添付															

役員変更がある
場合は9号が必要

注1：各書類を番号順に揃え、2部（正本1部、複写1部）作成し、ファイル綴じとする。（協会でファイル綴りする場合1部100円。）

注2：管理士の写真は縦4cm×横3cm、上半身脱帽、6ヶ月以内のものを1枚（裏面に氏名記入のこと）

注3：変更届は変更事由が生じた時より30日以内に手続願います。（30日を越えた場合遅延理由書を添付）

注4：個人登録から法人登録に変更の場合は新規登録になります。（個人登録廃業⇒新規法人登録）

注5：役員と管理士が同じ場合は、役員住民票を管理士住民票と兼ねますので、管理士住民票は不要です。

注6：技術管理者講習終了証写しは技術管理者登録をする場合です。（1号様式に記入）

注7：役員（監査役含む）住民票は必ず本籍記載が必要です。

注8：登記簿謄本は法人のみ必要です。

注9：個人登録の場合、申請者の氏名変更は新規登録になります。

注10：住民票にマイナンバーは不要です。

注11：登記事項証明書、住民票の有効期間は3ヶ月以内です。